

2022年2月 2日

メンバー各位

## サステナビリティ・レポート・テンプレートを公開 (Shipowners Sustainability Report Template)

「サステナビリティ報告」、「金融機関と規制当局から求められる質的要件」は、現在、世界全体でも各地域でも急速に注目を集めているテーマです。ブリタニヤも2021年7月にサステナビリティ・レポートを初めて発行しています。理事会や多様なメンバーと議論を重ねる中で、本テーマが緊急性を増しており戦略上の重要性も高まっている問題であることに多くのメンバーから異論は出なかったものの、報告の方針についてはさまざまな見解があることが明らかになりました。特に見解が分かれたのは、内容、対象読者が求めるもの、規制当局からの要件、気候関連財務情報開示タスクフォースやSBTイニシアティブ、国際サステナビリティ基準審議会、国連の持続可能な開発目標(SDGs)、国連グローバル・レポーティング・イニシアティブといった機関との整合性についてです。

そこでマネージャーはこの度、メンバー向けにサステナビリティ・レポートのテンプレートを公開いたしました。本テンプレートは、サステナビリティ・レポートの作成に取り組み始めたばかりの企業の支援を目的としたもので、[ブリタニヤのウェブサイト](#)からダウンロードいただけます。

国連のSDG 17は「パートナーシップで目標を達成しよう」です。ブリタニヤは、ウェブサイトから本テンプレートを入手いただけるようにすることで、この公約を順守しています。

企業はそれぞれ異なり、どの問題が重要となるかは各社の置かれている状況によっても変わってきます。本テンプレートは、こうしたことを踏まえて、メンバーが報告書の作成にあたって検討すると思われる問題の指針にさせていただくことを目的としたものです。

なお、テンプレート自体についてご不明な点があればお答えいたしますが、報告書の作成準備の支援や、作成した内容自体へのコメントは致しかねます。自社に適用される規制当局や企業、第三者からの要件を満たした報告書にするために客観的な助言が必要か否かについては、慎重に検討するようにしてください。

本テンプレートについてご不明な点やご意見がございましたら、[sustainability@tindallriley.com](mailto:sustainability@tindallriley.com)までご連絡ください。お寄せいただいたご意見、ご感想は必ず確認し、今後のテンプレートに適宜反映いたします。また、本テンプレートの作成にあたっては細心の注意を払っておりますが、テンプレートに記載されている取り組みや手順が妥当なものであるか、各社で十分ご確認いただいた上でご利用ください。本テンプレートのご利用によって発生した損害、損失について、ブリタニヤとマネージャーは責任を負いかねます。

皆さまのサステナビリティに関する今後の取り組みの成功を祈念するとともに、本テンプレートがその一助になれば幸いです。

敬具

Tindall Riley (Britannia) Limited  
マネージャー



TINDALL RILEY (BRITANNIA) JAPAN LIMITED  
8th Floor, KDX Mita Building  
3-43-16 Shiba, Minato-ku, Tokyo 105-0014  
T: +81 (0) 3 3769 6781

14th Floor, Ship Kobe Kaigan Building  
3 Kaigan-Dori, Chuo-ku, Kobe 650-0024  
T: +81 (0) 78 322 2731

[britanniapandi.com](http://britanniapandi.com)

THE BRITANNIA STEAM SHIP INSURANCE ASSOCIATION LIMITED, JAPAN BR  
Authorised and regulated by the Financial Services Agency  
T: +81 (0) 3 3769 6791 (Tokyo) T: +81 (0) 78 322 2770 (Kobe)

THE BRITANNIA STEAM SHIP INSURANCE ASSOCIATION LIMITED  
Registered Office: Regis House, 45 King William Street, London EC4R 9AN, United Kingdom  
Registered in England and Wales No.10340 | Authorised by the Prudential Regulation Authority  
Regulated by the Financial Conduct Authority and the Prudential Regulation Authority

以上  
(翻訳)ブリタニヤP&Iクラブ日本支店

本 Circular はすべて英語版の日本語訳です。日本語訳と英語版の間に齟齬がある場合は英語版の内容を優先下さるようお願い申し上げます。